

はじめに



「食」は、生命の源であり、私たちが生きていくために欠かせることができないものです。また、家族や友人などとともに食事をするのは、食の楽しみや心の豊かさを実感することにつながり、子どもにとっては、食べ物への感謝を育む機会となります。

名古屋市では、市民の、生涯健康で心豊かな生活の実現をめざし、平成 19 年に「名古屋市食育推進計画」、平成 23 年に「名古屋市食育推進計画（第 2 次）」を策定し、関係機関や団体等と連携して食育の推進に取り組んでまいりました。

近年、社会全体の食への関心は高まっていますが、朝食欠食などの食習慣の乱れ、食を通じたコミュニケーション機会の減少、食べ物を大切にする意識の希薄化など、依然として多くの課題を抱えています。

さらに、家族形態の変化やさまざまな生活状況を要因として、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきています。

また、食品の安全性に関わる事案が国内外で発生しており、食の安全・安心に対する関心も一層高まっています。

こうした状況を踏まえ、このたび、平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間の計画期間とする「名古屋市食育推進計画（第 3 次）」を策定いたしました。

食育を推進していくためには、市民の皆様をはじめ、関係機関、団体、企業等が連携して取り組んでいくことが重要であると考えていますので、今後とも、一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

この計画の策定にあたり、熱心にご議論いただきました名古屋市食育推進懇談会の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました方々に心からお礼申し上げ、ご挨拶といたします。

平成 28 年 3 月
名古屋市長 河村 たかし

もくじ

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	2
4	計画策定の体制	2
5	これまでの取り組みの評価と課題	3

第2章 計画の基本方針

1	基本コンセプト	22
2	基本目標	22
3	施策の体系	23
4	食育推進にあたっての数値目標	24

第3章 施策の展開

1	食育の総合的推進	26
2	ライフステージに応じた生活習慣や食習慣の定着の推進	30
3	「農」との出会い・ふれあいによる食育の推進	50
4	食文化の継承活動の推進	56
5	食の安全・安心の確保の推進	60
6	環境に配慮した食育の推進	64

第4章 推進体制と進行管理

1	食育推進体制	66
2	食育推進にあたっての役割	67
3	計画の進行管理と評価	67

資料編

1	食育に関するアンケート調査の結果	68
2	名古屋市食育推進計画（第3次）の策定経過	76
3	食育基本法の概要	77